

令和2年6月11日（木曜日）

議 事 日 程

令和2年6月11日 午前10時00分 開議

日程第1 議案第21号 舟橋村国民健康保険条例一部改正の件から議案第25号 令和
2年度舟橋村簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）まで
（常任委員長報告、質疑、討論、採決）

日程第2 議会運営委員会及び各常任委員会の閉会中の継続審査申し出の件

追加日程第1 議案第26号 舟橋村固定資産評価審査委員会委員選任の件

追加日程第2 議案第27号 舟橋村農業委員会委員任命の件

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（7名）

| | |
|----|--------|
| 1番 | 古川元規君 |
| 2番 | 良峯喜久男君 |
| 3番 | 加藤智恵子君 |
| 4番 | 杉田雅史君 |
| 5番 | 森弘秋君 |
| 6番 | 竹島貴行君 |
| 7番 | 前原英石君 |

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職・氏名

| | | |
|---|---|---------|
| 村 | 長 | 金森勝雄君 |
| 教 | 育 | 長 早川誠一君 |

| | |
|--------|-------|
| 総務課長 | 松本良樹君 |
| 生活環境課長 | 吉田昭博君 |
| 会計管理者 | 田中勝君 |
| 代表監査委員 | 吉川良二君 |

職務のため出席した事務局職員

| | |
|-------|------|
| 事務局長 | 松本良樹 |
| 事務局主任 | 加藤穰 |

午前10時00分 開議

○議長（森 弘秋君） ただいまの出席議員数は7人です。定足数に達しておりますので、令和2年6月舟橋村議会定例会を再開します。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

議案第21号から議案第25号まで

○議長（森 弘秋君） 日程第1 議案第21号 舟橋村国民健康保険条例一部改正の件から議案第25号 令和2年度舟橋村簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）までの5件を一括議題とします。

ただいま議題となりました各案件につきましては、各常任委員長から委員長報告が提出されており、その審査結果はお手元に配付のとおりです。

（常任委員長報告）

○議長（森 弘秋君） 各常任委員長から審査結果の報告を求めます。

総務教育常任委員長 竹島貴行君。

○総務教育常任委員長（竹島貴行君） おはようございます。ただいまより、総務教育常任委員長報告を行います。

本定例会におきまして、総務教育常任委員会に付託されました諸案件の審査結果をご報告いたします。

付託案件は、議案第22号 専決処分の承認を求める件のうち当委員会所管部分、議案第23号 令和2年度舟橋村一般会計補正予算（第2号）のうち当委員会所管部分であります。

本委員会におきまして、これらの諸案件について慎重に審査いたしました結果、全会一致をもって、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、総務教育常任委員長報告といたします。

○議長（森 弘秋君） 次に、産業厚生常任委員長 前原英石君。

○産業厚生常任委員長（前原英石君） おはようございます。産業厚生常任委員長の前原でございます。私のほうから、産業厚生常任委員長報告を行います。

本定例会におきまして、産業厚生常任委員会に付託されました諸案件の審査結果をご報告いたします。

付託案件は、議案第21号 舟橋村国民健康保険条例一部改正の件、議案第22号 専決処分の承認を求める件のうち当委員会所管部分、議案第23号 令和2年度舟橋村一般会計補正予算（第2号）のうち当委員会所管部分、議案第24号 令和2年度舟橋村国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）、議案第25号 令和2年度舟橋村簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）であります。

本委員会におきまして、これらの諸案件について慎重に審査いたしました結果、全会一致をもって、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、産業厚生常任委員長報告といたします。

○議長（森 弘秋君） 以上をもって、各常任委員長の審査結果の報告を終わります。

（質 疑）

○議長（森 弘秋君） これより、各常任委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 弘秋君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

（討 論）

○議長（森 弘秋君） これより、各案件に対する討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 弘秋君） 討論がないようですから、討論を終わります。

（採 決）

○議長（森 弘秋君） これより、採決いたします。

まず、議案第21号 舟橋村国民健康保険条例一部改正の件について採決します。

この案件に対する産業厚生常任委員長の報告は可決であります。

この案件について、産業厚生常任委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（森 弘秋君） 起立全員であります。

よって、議案第 2 1 号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 2 2 号 専決処分の承認を求める件について採決します。

この案件に対する各常任委員長の報告は可決であります。

この案件について、各常任委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（森 弘秋君） 起立全員であります。

よって、議案第 2 2 号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 2 3 号 令和 2 年度舟橋村一般会計補正予算（第 2 号）について採決します。

この案件に対する各常任委員長の報告は可決であります。

この案件について、各常任委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（森 弘秋君） 起立多数であります。

よって、議案第 2 3 号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 2 4 号 令和 2 年度舟橋村国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）について採決します。

この案件に対する産業厚生常任委員長の報告は可決であります。

この案件について、産業厚生常任委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（森 弘秋君） 起立全員であります。

よって、議案第 2 4 号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 2 5 号 令和 2 年度舟橋村簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）について採決します。

この案件に対する産業厚生常任委員長の報告は可決であります。

この案件について、産業厚生常任委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起

立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（森 弘秋君） 起立全員であります。

よって、議案第 2 5 号は原案のとおり可決されました。

日 程 の 追 加

○議長（森 弘秋君） お諮りします。ただいま、村長から、議案第 2 6 号 舟橋村固定資産評価審査委員会委員選任の件及び議案第 2 7 号 舟橋村農業委員会委員任命の件が提出されました。

議案第 2 6 号を追加日程第 1 に、議案第 2 7 号を追加日程第 2 として議題にしたいと思いを。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 弘秋君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第 2 6 号を追加日程第 1 に、議案第 2 7 号を追加日程第 2 に追加し、議題とすることに決定しました。

議 案 第 2 6 号 及 び 議 案 第 2 7 号

○議長（森 弘秋君） 追加日程第 1 議案第 2 6 号 舟橋村固定資産評価審査委員会委員選任の件及び追加日程第 2 議案第 2 7 号 舟橋村農業委員会委員任命の件の 2 件を一括議題とします。

（提案理由の説明）

○議長（森 弘秋君） 提案理由の説明を求めます。

村長 金森勝雄君。

○村長（金森勝雄君） ただいま追加提案いたしました議案第 2 6 号 舟橋村固定資産評価審査委員会委員選任の件につきましては、北岡正弘委員が令和 2 年 6 月 2 1 日をもって任期満了となります。引き続き北岡正弘氏にお願いいたしたいので、地方税法第 4 2 3 条第 3 項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

議案第 2 7 号 舟橋村農業委員会委員任命の件につきましては、現在の農業委員会委員の方々が令和 2 年 7 月 1 9 日をもって任期満了となります。後任として、別紙にあり

ます12名を任命したいので、農業委員会に関する法律第8条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

何とぞよろしくお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

よろしくお願いいたします。

○議長（森 弘秋君） 提案理由の説明が終わりました。

（質 疑）

○議長（森 弘秋君） これより、両案件に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 弘秋君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

（討 論）

○議長（森 弘秋君） お諮りいたします。両案件については、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略し、討論に入りたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 弘秋君） ご異議なしと認めます。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 弘秋君） 討論がないようですから、討論を終わります。

（採 決）

○議長（森 弘秋君） これより、採決いたします。

まず、議案第26号 舟橋村固定資産評価審査委員会委員選任の件について採決します。

議案第26号について、原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（森 弘秋君） 起立全員であります。

よって、議案第26号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。
 次に、議案第27号 舟橋村農業委員会委員任命の件について採決します。
 議案第27号について、原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。
 [賛成者起立]

○議長（森 弘秋君） 起立全員であります。

よって、議案第27号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

別 紙 （ 議 案 第 2 7 号 ）

| | 住 所 | 氏 名 | 生年月日 |
|----|--------------|--------|-------------|
| 1 | 舟橋村海老江127番地1 | 高野 壽信 | 昭和26年1月6日 |
| 2 | 舟橋村古海老江81番地 | 藤城 道博 | 昭和24年4月27日 |
| 3 | 舟橋村古海老江74番地 | 老田 ひさ子 | 昭和23年10月26日 |
| 4 | 舟橋村東芦原177番地 | 長瀬 榮市 | 昭和24年10月7日 |
| 5 | 舟橋村国重116番地3 | 酒井 信行 | 昭和41年1月5日 |
| 6 | 舟橋村佛生寺165番地 | 喜渡 健司 | 昭和32年2月5日 |
| 7 | 舟橋村東芦原173番地 | 佐渡 司 | 昭和56年9月9日 |
| 8 | 舟橋村舟橋349番地 | 松田 武 | 昭和36年9月5日 |
| 9 | 舟橋村竹内450番地 | 前原 由和 | 昭和30年6月3日 |
| 10 | 舟橋村竹内469番地2 | 喜田 義孝 | 昭和25年2月15日 |
| 11 | 舟橋村竹鼻103番地 | 古川 元規 | 昭和54年1月1日 |
| 12 | 舟橋村稲荷20番地5 | 稲田 順市 | 昭和25年11月30日 |

議会運営委員会及び各常任委員会の閉会中の継続審査申し出の件

○議長（森 弘秋君） 次に、日程第2 議会運営委員会及び各常任委員会の閉会中の継続審査申し出の件について議題といたします。

本件については、会議規則第75条の規定により、お手元に配付いたしましたとおり、各委員会から閉会中における所管事務の継続審査の申し出があります。

お諮りします。議会運営委員長及び各常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（森 弘秋君） ご異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会及び各常任委員会の閉会中の継続審査申し出の件は、申し出一覧表のとおり決定いたしました。

閉会中の継続審査の申し出一覧

| 委員会名 | 所管事務調査事項 |
|-----------|--|
| 議会運営委員会 | 1 議会の運営に関する事項 2 議会関係の条例及び規則に関する事項 3 議長の諮問に関する事項 |
| 総務教育常任委員会 | 1 村政の重要施策の推進に関する事項 2 防災対策の強化に関する事項 3 行財政の効率的な運営に関する事項 4 学校教育の充実に関する事項 5 スポーツ、生涯学習及び地域文化の振興に関する事項 6 消防の充実、強化に関する事項 7 他の常任委員会に属しない事項 |
| 産業厚生常任委員会 | 1 生活環境及び道路交通網の充実に関する事項 2 村民の健康維持、増進に関する事項 3 住民福祉の増進に関する事項 4 農業の振興対策に関する事項 5 商工業及び観光の発展に関する事項 |

○議長（森 弘秋君） 以上をもって、本定例会の全日程が終了いたしました。

村 長 挨拶

○議長（森 弘秋君） 本定例会を閉会するに当たり、村長から挨拶があります。

村長 金森勝雄君。

○村長（金森勝雄君） 6月村議会定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会に提出いたしました条例案件1件、専決処分の承認案件1件、補正予算案件3件、報告案件1件及び追加いたしました人事案件2件の計8案件につきまして、可決、ご同意を頂きまして、誠にありがとうございました。

一般質問では、2人の議員さんから、待機児童に関わる本村の対応についての質問があり、担当課長のほうから、現状説明並びにその対策等について答弁したところであります。

ここで、私のほうから、具体策の一端を述べさせていただきたいと思います。

ご存じのとおり、待機児童問題は地域住民の一番身近な基礎自治体であります本村が取り組む最も重要な問題であると、このように認識しておるところであります。先日、本村の旧保育所を設計されました業者の方に来ていただきまして、本村の現状にふさわしい施設の増築等の設計を依頼したところであります。

今後は議員の皆さんと種々協議させていただきまして、早期に当該問題の解決に努めてまいりたいと考えておりますので、何とぞご理解を賜りたいと思います。

次に、今後の新型コロナウイルス感染対策に関連する本村の取組についてのことであります。

ご承知のとおり、今般の通常国会は来る6月17日が会期末となりますので、第2次補正法案が明日の6月12日に成立されます。今後は当該予算に盛り込まれております事業内容等を十分精査・検討いたしまして実施してまいる所存でありますので、議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げる次第であります。

結びになりますが、間もなく北陸地方も梅雨入りとなりまして、うっとうしい日々が続くと思います。議員の各位には、十分健康に留意されますようご祈念申し上げて、私からのご挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

閉 会 の 宣 告

○議長（森 弘秋君） これで本日の会議を閉じます。

これをもちまして、令和2年6月舟橋村議会定例会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

午前10時16分 閉会